

募集要項

● 趣 旨

- ・ 障がい児者が自ら制作した絵画等の作品を官公庁や団体・企業等の印刷物への利用を呼びかけ、デジタルデータ等を有料にて貸出をします。その使用料金を作品制作者に還元するシステムで、障がいのある方の作品を社会的に活用することにより、生きがいつくりと自立の支援を図る。

● 応募資格

- ・ 岐阜県内在住の障がい児者（年齢、性別、個人・グループを問いません）

● 募集作品

- ・ テーマは自由。平面絵画を対象とします。（写真を除く。）
※油彩画、水彩画、クレパス画、パステル画、アクリル画、版画、日本画、水墨画、コンピュータグラフィックスなどが対象です。
- ・ サイズは問いません。

● 募集期間

- ・ 随時受付

● 応募方法

- ・ 応募用紙に必要事項を記入し、作品と一緒に事務局まで送付してください。（直接持ち込み可）
- ・ 応募用紙は1作品に1枚つけてください。
※応募用紙はホームページよりダウンロードしてください。

● 額装について

- ・ 作品保護並びに展示のため、原則として額縁またはパネルを使用してください。
※製作意図により額装しない作品は、作品の破損について責任を負いかねますのでご了承ください。
※必ず展示用のひもを付けてください。

● 出品料

- ・ 無料

● 搬 入

- ・ 委託搬入・持ち込み搬入のいずれも可能です。
※作品受理前の事故等については責任を負いかねますので、作品は厳重に梱包等し、必要な場合は保険をかけておいてください。

● 搬 出

- ・ 事務局より応募者へ着払いで返送いたします。
- ・ 登録作品は、一年間本会でお預かりさせていただきます。（希望により返却可）
※事務局での引き取り希望の方は、事務局までご連絡ください。
※保険等は、委託運送会社の料金に含まれた賠償範囲内となります。
別途保険が必要な方はお申し出ください。

● 出品上のご注意

- ・ 作品と額は輸送、審査、展示作業に耐えられるようにして下さい。
- ・ 出品作品は受付後、十分注意をして取り扱いますが、不可抗力による損傷については、主催者および委託業者は一切責任を負いません。必要に応じ、ご自身で保険をおかけ下さい。
- ・ 登録作品について主催者は、ふれあいアートステーション・ぎふの宣伝広報のため、作品撮影し、新聞、雑誌、HPなどへの掲載、放送、図録の発行などを自由に行うことができます。